

# 衆議院法務委員会ニュース

【第213回国会】令和6年4月3日（水）、第7回の委員会が開かれました。

## 1 民法等の一部を改正する法律案（内閣提出第47号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）

（午前）慶應義塾大学名誉教授

犬伏由子君

#ちょっと待って共同親権プロジェクトチームリーダー

斉藤幸子君

一般社団法人りむすび代表

しばはし聡子君

関西学院大学法学部教授

山口亮子君

（午後）学習院大学法務研究科教授

大村敦志君

弁護士

原田直子君

民間法制審議会家族法制部会部会長

弁護士

北村晴男君

弁護士

岡村晴美君

（質疑者）（午前）柴山昌彦君（自民）、大口善徳君（公明）、道下大樹君（立憲）、美延映夫君（維教）、本村伸子君（共産）

（午後）斎藤洋明君（自民）、日下正喜君（公明）、米山隆一君（立憲）、池下卓君（維教）、本村伸子君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

（午前）

### 柴山昌彦君（自民）

- （1）精神的なものも含む「DVのおそれ」がある場合には裁判所が単独親権と判断することへの斉藤参考人の評価
- （2）「子に暴力をふるう親は親権を失って当然だが、母親に対する父親からのDVのおそれを理由とするのはナンセンスである」との意見に対する斉藤参考人の見解
- （3）本法律案における家庭裁判所での審理の在り方等の改善策及び「DVのおそれ」の文言の妥当性に対する犬伏参考人の見解
- （4）本法律案による子の利益にふさわしい親子交流の推進の可能性についての犬伏参考人の見解
- （5）円滑な共同養育を実現するためにADR機関や児童相談所等の仲介機関が果たす役割に対するしばはし参考人の見解
- （6）別居後速やかな面会交流が必要であるとしばはし参考人が考える理由
- （7）将来的に養育計画書の作成を導入するための要件についての山口参考人の見解
- （8）裁判所の決定を担保する米国の仕組みに関する山口参考人の見解

### 大口善徳君（公明）

- （1）令和5年11月に「離婚後の共同親権導入に伴う法制度整備についての要望書」を法務大臣に提出した趣旨についての犬伏参考人及び山口参考人の見解
- （2）裁判所の体制強化及びDV・児童虐待の被害者支援の体制強化を図る必要性についての斉藤参考人の見解
- （3）離婚当事者間の葛藤を軽減するための取組についてのしばはし参考人の見解
- （4）家事調停手続における親ガイダンスの実施についての犬伏参考人の見解
- （5）米国における親ガイダンスの義務化等の取組状況についての山口参考人の所見

#### 道下大樹君（立憲）

- (1) DV被害に遭い離婚協議をしている中で斉藤参考人が感じている不安
- (2) DV被害の当事者の立場から見た子の利益の捉え方及び子の利益を保護するために必要な対応についての斉藤参考人の所感
- (3) 改正法に基づきDV加害者側が共同親権を申し立てた場合におけるDV被害の立証可能性についての斉藤参考人の見解
- (4) 家庭裁判所の裁判官、調査官及び調停委員の取り組むべき課題についての斉藤参考人の所感
- (5) 欧米諸国における養育法制の「親の権利」から「親の責任」への変化にもかかわらず我が国がこれから共同親権を導入することについての山口参考人の見解
- (6) 現行民法でも共同養育等は可能であるとの意見に対するしばはし参考人の所感
- (7) 欧米諸国における養育法制の「親の権利」から「親の責任」への変化にもかかわらず我が国がこれから共同親権を導入することについてのしばはし参考人の見解
- (8) 改正法の公布後2年以内の施行に向けた準備期間の在り方についての犬伏参考人の所感

#### 美延映夫君（維教）

- (1) 離婚後の親子関係における子の利益についての各参考人の見解
- (2) 山口参考人が陳述した米国における離婚後の子の共同監護
  - ア 裁判において父母双方の合意がない場合にも共同監護を認める判断がされている理由
  - イ 子の転居に関して父母双方が合意できない場合の裁判所の判断基準
  - ウ 親教育プログラムの概要
- (3) 共同親権及び監護の分掌が機能するための具体的な運用条件についての山口参考人の見解
- (4) 離婚における夫婦間の感情と親子間の感情の切り分けについてのしばはし参考人の見解

#### 本村伸子君（共産）

- (1) 法制審議会家族法制部会の中間試案に対するパブリックコメントで寄せられた全ての意見が公開されていないことについての斉藤参考人の所感
- (2) 本法律案により新たな人権侵害や命のリスクが発生するという危惧についての各参考人の見解
- (3) 米国における面会交流中の子への加害及び濫訴等による被害者への更なる加害の防止策についての山口参考人の所見
- (4) 日本における面会交流中の子又は母への加害事件を検証する必要性についての各参考人の見解
- (5) 子の最善の利益を図るための家庭裁判所の審理における専門性及び丁寧なプロセスの必要性についての犬伏参考人及び斉藤参考人の見解

(午後)

#### 斎藤洋明君（自民）

- (1) 法改正に対応するための調停委員、家庭裁判所調査官、裁判所の設備環境に対する各参考人の見解
- (2) 共同親権を選択することでDVの危険が増大する可能性があるとの指摘に対する大村参考人及び北村参考人の見解
- (3) 虚偽DVの申立てや連れ去り等によって単独親権の既成事実が作られてしまう可能性に対する原田参考人及び岡村参考人の見解

- (4) 共同親権や共同監護の導入により同居親等による子の虐待死等が避けられる可能性に対する大村参考人の見解

#### 日下正喜君（公明）

- (1) 共同親権を導入する本法律案の意義についての岡村参考人及び北村参考人の見解
- (2) 適切な親子交流が子供の自己肯定感の形成に与える影響を統計的に調査する必要性についての北村参考人及び原田参考人の見解
- (3) 親子交流や共同監護の今後の改善の方向性についての大村参考人及び北村参考人の見解
- (4) DVや虐待の被害者支援を拡充する必要性についての原田参考人の見解

#### 米山隆一君（立憲）

- (1) 本法律案が離婚後の共同親権を原則としているか否か及び条文からどう読み取れるかについての大村参考人及び原田参考人の見解
- (2) 共同親権が適切に実施可能と見られる離婚者の割合に対する原田参考人、北村参考人及び岡村参考人の見解
- (3) 現在の家庭裁判所において共同親権に関する適切な審判が実施できる可能性についての原田参考人、北村参考人及び岡村参考人の見解
- (4) 共同親権の導入により必要な別居を躊躇してしまう懸念に対する原田参考人及び岡村参考人の見解
- (5) 共同親権の導入より先にジェンダーギャップの解消が必要との指摘に対する原田参考人及び岡村参考人の見解

#### 池下卓君（維教）

- (1) 多様な親子交流の必要性についての北村参考人の見解
- (2) 親権の判断に当たり偽装DV等を防ぐ手段についての北村参考人の見解
- (3) 法制審議会における偽装DV等の状況及び防止策に関する議論についての大村参考人の認識
- (4) 法制審議会における共同の養育、共同監護計画及び親の監護講座に関する議論の内容並びに答申に盛り込まれなかった理由についての大村参考人の認識
- (5) 義務化はされないものの共同監護計画や親の監護講座等は望ましいものであるとの意見についての大村参考人の見解
- (6) 共同監護計画や親の監護講座等を行政の支援で行う必要性についての原田参考人の所見
- (7) 本法律案に基づく親権変更手続の運用の在り方についての北村参考人及び大村参考人の見解
- (8) 法制審議会における単独親権の弊害及び今後の対応に関する議論についての大村参考人の認識

#### 本村伸子君（共産）

- (1) 現行制度における「子の最善の利益」の判断状況について岡村参考人及び原田参考人の認識
- (2) 家事事件における子の意見表明及び意思の尊重の重要性について岡村参考人の見解
- (3) 法制審議会家族法制部会の「家族法制の見直しに関する要綱案」の採決において原田参考人が棄権した理由及び反対した委員の反対理由
- (4) DV加害者による子の連れ去りと共同親権の導入との関係について岡村参考人の見解
- (5) 離婚後の様々な形態による加害行為である「ポスト・セパレーション・アビューズ」の実態とその対応の現状について岡村参考人の認識
- (6) DV事件等を担当する弁護士の充足状況について岡村参考人の認識

(7) 海外では共同親権が標準であるとの指摘についての岡村参考人の見解